

尾鷲市有機農業産地づくり実施計画



尾鷲市水産農林課
令和5年3月策定

目次

1. 計画策定の目的	1 P
2. 尾鷲市における農業の現状と5年後の目指す姿	2 P ~ 3 P
(1) 農業の現状	
(2) 5年後の目指す姿	
(3) 重点的に取り組みを進める地域	
3. 尾鷲市有機農業実施計画に定める取り組み内容	4 P ~ 9 P
(1) 取り組みにおける3つの柱と13の項目	
(2) 検討会の構成と役割	
(3) 取り組みの内容	
I. 生産関連の取り組み	
II. 流通加工関連の取り組み	
III. 消費関連の取り組み	
(4) 課題解決に向けた調査等の実施	
4. 5年後に向けたタイムスケジュール	10 P ~ 11 P
5. 資金計画	12 P ~ 13 P
参考資料（試行的に実施した取り組みの例）	14 P

1. 計画策定の目的

尾鷲市が定める「尾鷲市有機農業産地づくり実施計画（以下「本計画」という。）」は、農林水産省が進める「みどりの食料システム戦略」に定められている2050年までに目指す姿と取り組み方針の達成に向け、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業を推進することに加え、それに伴う遊休農地の解消を目的として、本市が5年後（令和9年度末の時点）に目指す姿の実現に向けた取り組みを定めるものとします。

また、本計画を推進することにより、本市の農業に与える影響をイメージ化したものは以下の図になります（図①参照）。

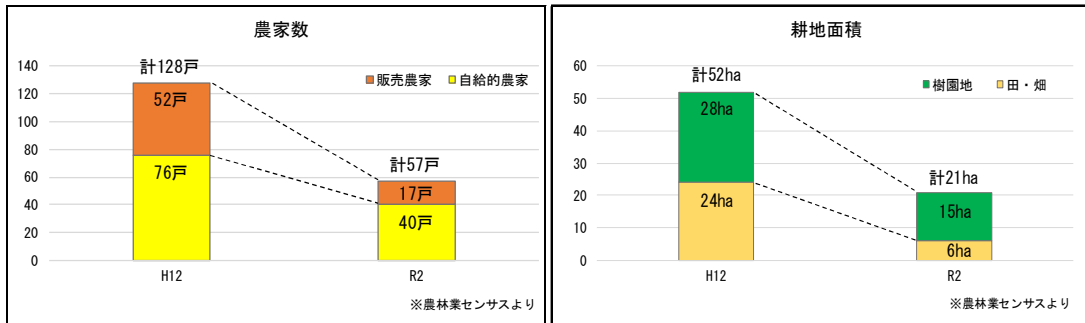
（図①）



2. 尾鷲市における農業の現状と5年後の目指す姿

(1) 農業の現状

① 農家数・耕地面積



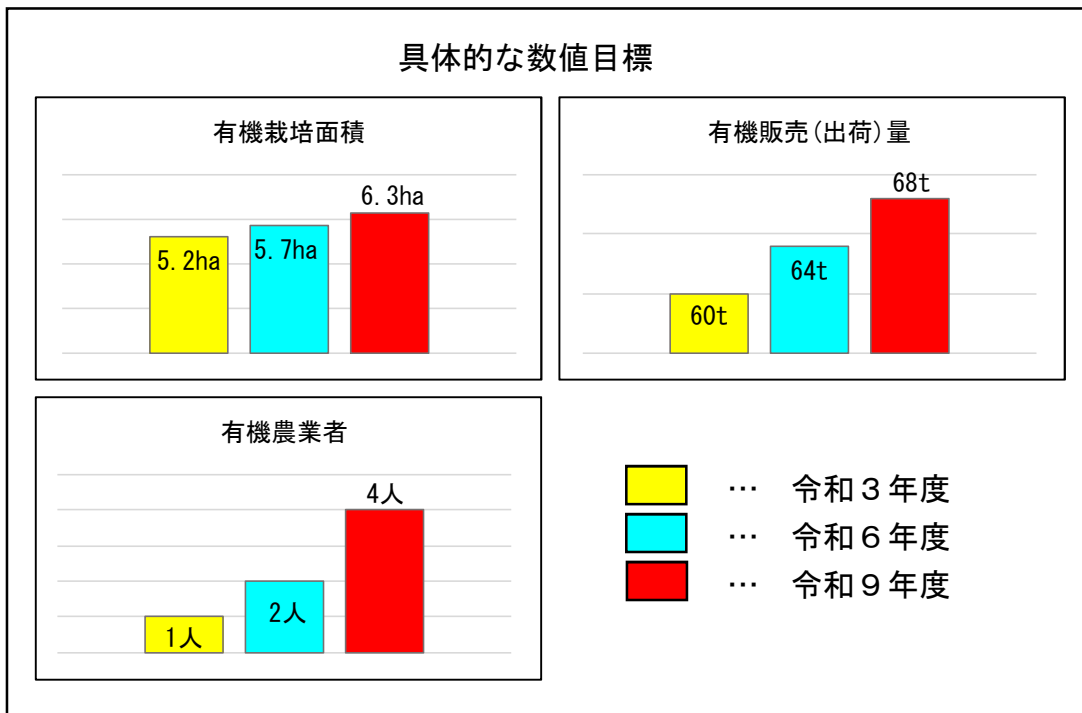
② 遊休農地・荒廃農地の状況

- ・ 遊休農地 : 24.7ha
 - ・ 荒廃農地 : 57.3ha
- 令和3年度尾鷲市農業委員会が実施した農地パトロールの結果より

(2) 5年後の目指す姿

栽培面積の増加による遊休農地の減少と併せて、販売量や出荷量の増加に伴う農業所得の増額を図ることにより、有機農業者の獲得を目指します。

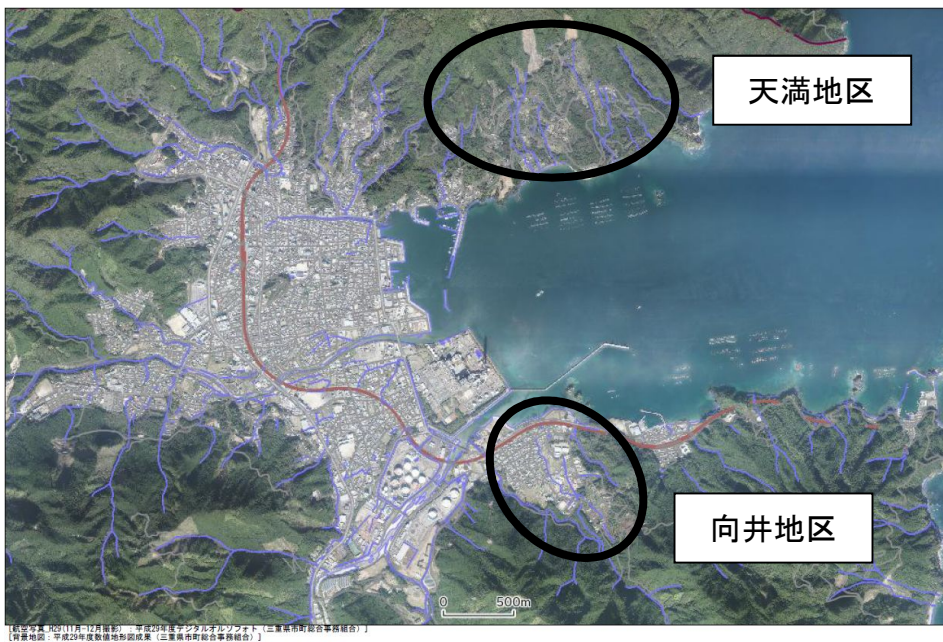
目標の達成に向けた取り組みとして、有機農業に取り組む方に向けた圃場試験や省力化の補助等の支援を行うと共に、一般の方に向けた農業イベントや体験を通じた有機農業の普及啓発を行っていきます。



(3) 重点的に取り組みを進める地域

本計画における重点的に取り組みを進める地域として「天満地区・向井地区・三木里地区」の3地区を選定します。

この3地区を選定した理由は、すでに有機農業を実践されている農業者や、有機農業の推進に興味・関心を示している農業者がいる点に加え、それぞれの地区に認定農業者又は認定新規就農者等の中心となる農業経営体がいるため、今後有機農業に取り組むほ場の団地化や、農業者同士の協力体制が築きやすいと判断したためです。



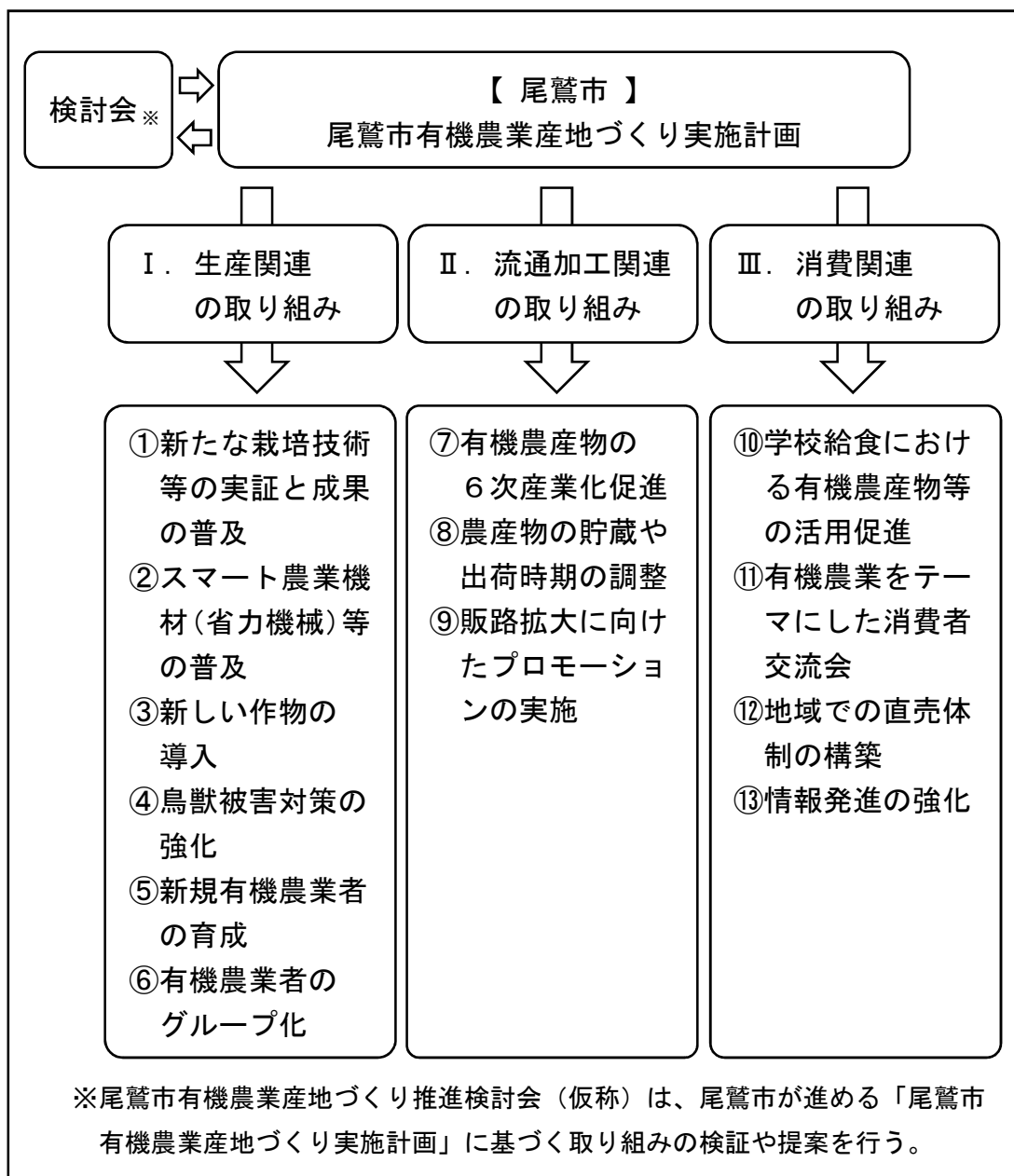
3. 尾鷲市有機農業実施計画に定める取り組み内容

(1) 取り組みにおける3つの柱と13の項目

本計画では、「生産」「流通・加工」「消費」と3つの柱を設け、それぞれに対応した13の項目に分類される取り組みを行っていきます（図②参照）。

また、取り組みの対象者を「農業者」と「一般・福祉関係の方」に分けて整理することとし、「どの取り組みを、どのターゲットに向けて実施するか」を明確化します。これにより、農業者のみならず、地域の住民を巻き込んだ地域ぐるみでの推進体制づくりを目指します。（表①参照）。

（図②）



(表①)

実施計画に定める取り組みのアプローチ先

		農業者向け	一般・福祉 関係の方向け
生産関連の 取り組み	①新たな栽培技術等の実証と成果の普及	●	▲
	②スマート農業機材（省力機械）等の普及	●	
	③新しい作物の導入	●	
	④鳥獣被害対策の強化	●	●
	⑤新規有機農業者の育成	●	▲
	⑥有機農業者のグループ化	●	▲
流通加工関連 の取り組み	⑦有機農産物の6次産業化促進	●	▲
	⑧農産物の貯蔵や出荷時期の調整	●	
	⑨販路拡大に向けたプロモーションの実施	●	●
消費関連の 取り組み	⑩学校給食における有機農産物等の活用促進	●	●
	⑪有機農業をテーマにした消費者交流会	●	●
	⑫地域での直売体制の構築	●	●
	⑬情報発信の強化	●	●

注「●」・・・5年後の目標達成に向けて取り組みが必須の項目

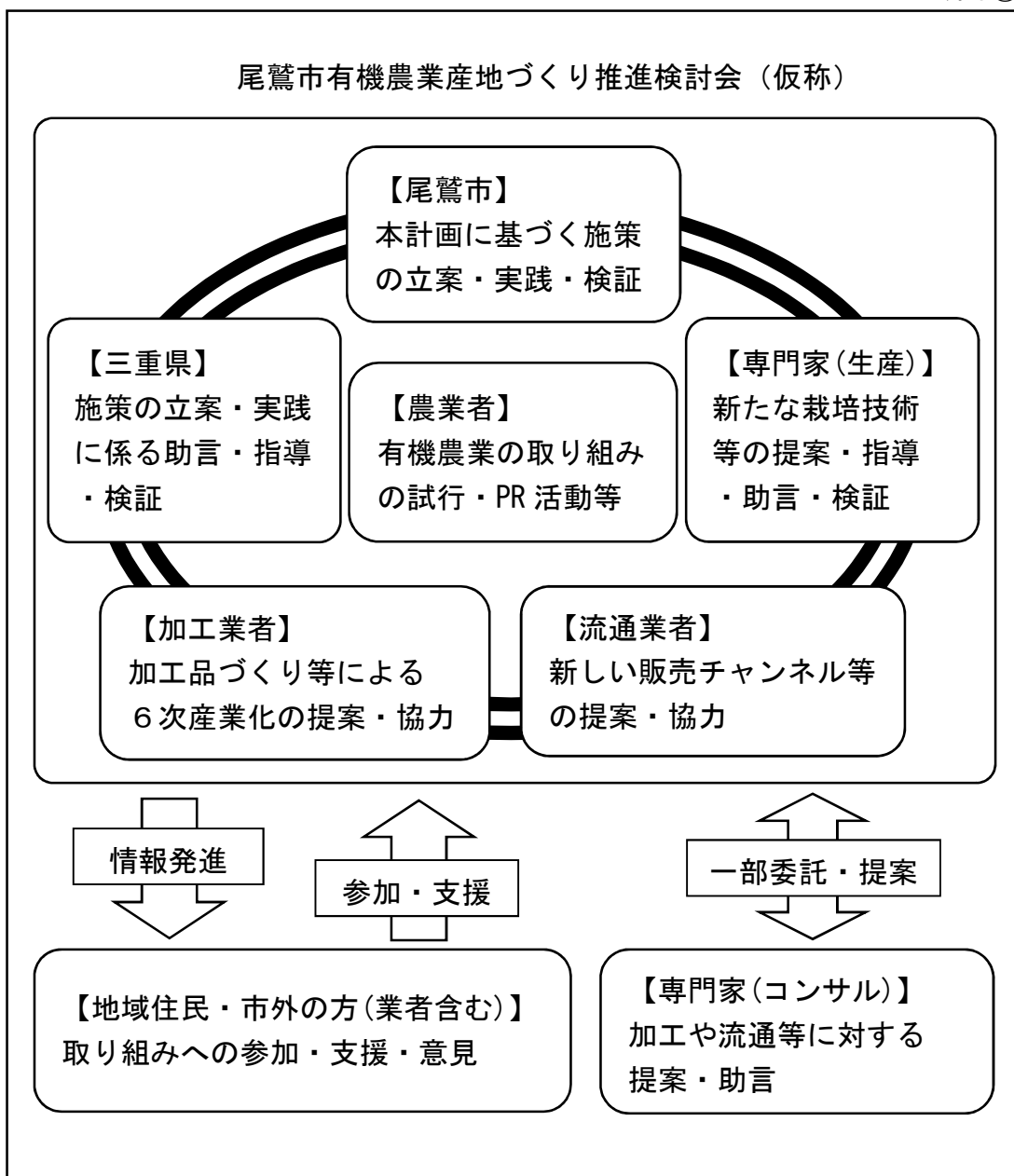
「▲」・・・目標達成に向け、必要に応じて取り組む項目

(2) 検討会の構成と役割

事業実施主体である尾鷲市をはじめとして、三重県、専門家、加工業者、流通業者が連携して農業者をサポートする体制を構築すると共に、計画に基づき農業者が実践した試行的な取り組み等を計画の内容にフィードバックする検討会を組織します。(図③)

また、取り組みに対する地域住民の意見や、専門的スキルを有するコンサルタントからの知見を取り入れる等、計画の柔軟性と実行性を高めると共に、市外の方にも積極的な情報発信を行うことで、本市の取り組みへの賛同者を広げる取り組みを実施します。

(図③)



(3) 取り組みの内容

I. 生産関連の取り組み

①新たな栽培技術等の実証と成果の普及

専門家による新たな栽培技術指導に加え、有機肥料等の新しい資機材の導入検討と試験を行います。併せて、オンラインを活用した栽培から販売までの相談等、伴走型支援体制を構築し、有機農業を営む農業者の育成及び技術の普及を図ります。(農業)

また、生産量や規模に関係なく、市民や自給生産者に向けたセミナーを実施することで、有機農業に対する興味を持っていただける機会の創出を行います。(一般・福祉)

②スマート農業機材(省力機械)等の普及

急峻な地形と農業者の高齢化に対応するため、作業の効率化や省力化を目指し、農業用ドローンの活用や、自動かん水設備等のスマート農業機材(省力機械)等の実証やデモンストレーションを実施し、スマート農業機材(省力機械)等の普及を図ります。(農業)

③新しい作物の導入

長年にわたり栽培されてきた基幹作物に加えて、気候や栽培方法の変化、市場のニーズに合わせた新しい作物の導入に向け、専門家や県等の協力のもと、実験ほ場を借り上げ栽培試験を進めます。(農業)

④鳥獣被害対策の強化

市や獣害対策協議会が進める獣害対策を強化していくとともに、新しい作物の試験を行うために借り上げたほ場や有機農業に取り組む農業者のほ場を活用し、扱いが容易な小型の電気柵等や鳥獣害対策用ロボット等の試験を行うことにより、農業者の就農意欲減退を防ぐと共に、これから有機農業を始めようとする方の支援に繋がる取り組みを進めます。(農業、一般・福祉)

⑤新規有機農業者の育成

従来の新規就農者獲得方法に加え、実験ほ場や加工施設の整備、スマート農業機材(省力機械)等の導入による省力化の実践等により、農業に興味を持ってもらえる仕掛けづくりから、農業者の育成、確保に繋げる取り組みを進めます。(農業、一般・福祉)

⑥有機農業者のグループ化

天満、向井、三木里のそれぞれで有機栽培に取り組む農業者を中心として、農業に関する意見交換の場の創出や、新しい栽培技術の導入等を推進し、尾鷲市における有機農業の基盤強化を図るため、農業者だけでなく一般の方も含めたグループの創設を目指します。(農業、一般・福祉)

II. 流通加工関連の取り組み

⑦有機農産物の6次産業化促進

小規模ロットでの加工が可能な施設の導入（設置、借用等）に向け、市内外で実践されている地域への視察や、市内での候補地の選定等を進め、加工品の試作が行いやすい環境整備を行います。（農業）

また、農業者だけでなく、市民や来訪者の方も有機農産物の加工品づくりを体験できるよう、一体となった検討を進めます。（一般・福祉）

⑧農産物の貯蔵や出荷時期の調整

出荷時期の調整を行うため、冷蔵、冷凍保存のほか、プラズマ殺菌による常温保存等、新しい貯蔵方法の試験を実施します。（農業）

⑨販路拡大に向けたプロモーションの実施

様々な販売チャンネルの開拓に向けた取り組みとして、地元での有機農業イベントや都市部での販売促進イベントを開催するとともに、ふるさと納税事業と連携した新たな顧客の獲得を目指します。（農業、一般・福祉）

III. 消費関連の取り組み

⑩学校給食における有機農産物等の活用促進

地元の有機農産物を使用した学校給食の提供や、生産者による有機農業の講話に加え、給食で使用される有機農作物の収穫体験を実施することにより、食育を通して地元の農産物の特徴や大切さを伝え、有機農産物に対する興味・関心を醸成します。（農業、一般・福祉）

⑪有機農業をテーマにした消費者交流会

市内外での有機農業イベントを開催し、農業者と消費者が交流できる場を設け、生産者の声を直接届けると共に、市が農業の各種制度についての相談窓口等を併せて開設することで、有機農業に対する意識の向上を図ります。（農業、一般・福祉）

⑫地域での直売体制の構築

小規模ロットでの加工が可能な施設の導入と併せ、地元の有機農産物が一同に集まる直売所の設置や、すでに地場産品の販売を実施している地元企業との連携により、市内各所で有機農産物が手に入りやすい環境を整備します。（農業、一般・福祉）

⑬情報発信の強化

市ホームページ内での有機農業に関する特設のページの開設に加え、農業者で作るグループや、有機農業をテーマにした市内外でのイベント、学校給食での食育等、様々なチャンネルを積極的に活用することにより、尾鷲市の有機農業に対する関心を高め、販路の拡大や農業に触れる機会の創出に繋がります。（農業、一般・福祉）

(4) 課題解決に向けた調査等の実施

「(3) 取り組みの内容」に掲げる取り組みに関連し、当該取り組みの効率性や効果を高めるため、本計画を実践する上で、明確となった課題等の解決に向けた調査等を実施します。

4. 5年後に向けたタイムスケジュール

		令和5年度	令和6年度
I. 生産関連の取り組み	①新たな栽培技術等の実証と成果の普及	有機栽培の技術指導、オンライン相談体制の構築 有機資材圃場試験	
	②スマート農業機材（省力機械）等の普及	スマート農業機材等の普及に向けたデモや利用試験（自動灌水、ドローン、ウッドチップパー等）	
	③新しい作物の導入	栽培経験のない新しい作物の試験栽培（はるか、スイートスプリング、ブラッドオレンジ、黄金かん等）	
	④鳥獣被害対策の強化	獣害対策セミナーや勉強会の開催や、新しい獣害対策機材等の実証	
	⑤新規有機農業者の育成	農業に興味のある方や自給生産者に向けた有機農業セミナーや、農業体験イベントなど新規有機農業者を増やす取り組みの試行	
	⑥有機農業者のグループ化	有機農業に取り組む農業者や有機農業に関心のある農業者中心に、技術の共有や作業の協力体制づくり	
II. 流通加工関連の取り組み	⑦有機農産物の6次産業化促進	先行地域視察	加工機材実証試験 加工品を本格的に展開 加工品試験販売
	⑧農産物の貯蔵や出荷時期の調整	殺菌効果実証試験	新しい保存方法等の検討 新しい保存方法等の実証試験
	⑨販路拡大に向けたプロモーションの実施	ふるさと納税と連動した都市部でのプロモーションの実施、レストランや宿泊施設への試供品提供	
III. 消費関連の取り組み	⑩学校給食における有機農産物等の活用促進	給食での利用を目指した地元有機農産物の試食 農業者による有機農産物の紹介や食育授業の実施	
	⑪有機農業をテーマにした消費者交流会	農業イベントの準備・実施	農業イベントの準備・実施
	⑫地域での直売体制の構築	先行地域視察	候補地の選定・協力依頼 販売試験
	⑬情報発進の強化	ホームページ内での特設ページ検討・開設 など ロゴマークやステッカーなど差別化の検討 など	

※各取組みについては、検証と見直しを行っていきます。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
有機栽培の技術指導の継続に加えて、新しい品種の導入に伴う技術指導の拡大		
資機材の導入検討	結果を踏まえ、費用対効果等が認められる場合は資機材の導入	資機材の使用・管理
試験栽培、収量調査		新たな作物の普及
資機材の導入検討	結果を踏まえ、費用対効果等が認められる場合は資機材の導入	資機材の使用・管理
効果を検証しながら継続的に育成に関する取り組みを実施		
有機資機材の共同購入、施設の共同利用などの有機農業者の組織化		
資機材の導入検討	結果を踏まえ、費用対効果等が認められる場合は資機材の導入	資機材の使用・管理
保存方法等の検討 保存方法等の実証試験	資機材の導入検討	結果を踏まえ、費用対効果等が認められる場合は資機材の導入
ふるさと納税やカーボンニュートラルによる取り組みと連動したプロモーションの継続と、有機農業者で組織するチームなどが行う販路拡大に対する取り組み支援の実施		
農業者が学校と調整するのを支援		
農業イベントの準備・実施	農業イベントの準備・実施	農業イベントの準備・実施
協働販売所検討 販売試験	既存団体の支援又は販売所設置	販売所の管理
有機農産地としての地域スケールメリットを活用した有機農業者グループによる情報発信や差別化の支援 など		

5. 資金計画

		令和5年度	令和6年度
I. 生産関連の取り組み	①新たな栽培技術等の実証と成果の普及	新たな栽培技術等の実証試験 2,450千円 有機資材の試験 1,415千円	新たな栽培技術等の実証試験 2,550千円 有機資材の試験 1,415千円
	②スマート農業機材（省力機械）等の普及	スマート農業機材（省力機械）等試験 83千円	スマート農業機材（省力機械）等試験 100千円
	③新しい作物の導入	試験用ほ場借上げ 24千円	試験用ほ場借上げ 72千円
	④鳥獣被害対策の強化	鳥獣被害対策用資機材の試験（小型電気柵等） 100千円	鳥獣被害対策用資機材の試験（小型電気柵等） 200千円
	⑤新規有機農業者の育成	栽培セミナー 242千円	栽培セミナー 484千円
	⑥有機農業者のグループ化	※検討会の中で進める	※検討会の中で進める
II. 流通加工関連の取り組み	⑦有機農産物の6次産業化促進	有機農産物6次産業化先進地の視察 350千円 食品加工用資機材借上げ 158千円	有機農産物6次産業化先進地の視察 175千円 食品加工用資機材借上げ 158千円
	⑧農産物の貯蔵や出荷時期の調整	プラズマ殺菌装置貯蔵試験 121千円	プラズマ殺菌装置貯蔵試験及び分析と検証 200千円
	⑨販路拡大に向けたプロモーションの実施	都市部でのイベント視察 199千円 新規販路試験販売 300千円	新規販路試験販売 300千円
III. 消費関連の取り組み	⑩学校給食における有機農産物等の活用促進	有機農産物の給食提供 257千円	有機農産物の給食提供 435千円
	⑪有機農業をテーマにした消費者交流会	市内外での有機農業イベントの開催 1,760千円	市内外での有機農業イベントの開催 1,760千円
	⑫地域での直売体制の構築	直売所での試験販売 209千円	直売所での試験販売 300千円
	⑬情報発進の強化	PRチラシ等作成 7千円 ※⑨の取り組みと併せて実施	PRチラシ等作成 25千円 特設ページ開設 300千円

※各取組みについては、検証と見直しを行っていきます。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
有機資材による栽培支援 528千円	有機資材による栽培支援 528千円	有機資材による栽培支援 528千円
※試験の結果を踏まえて 資機材の導入費用を検討		
試験用ほ場借上げ 72千円	試験用ほ場借上げ 72千円	試験用ほ場借上げ 72千円
※試験の結果を踏まえて 資機材の導入費用を検討		
栽培セミナー 484千円	栽培セミナー 484千円	栽培セミナー 484千円
新規販路試験販売支援 300千円	新規販路試験販売支援 300千円	新規販路試験販売支援 300千円
有機農産物の給食提供 435千円	有機農産物の給食提供 435千円	有機農産物の給食提供 435千円
有機農業イベントの開催 400千円	有機農業イベントの開催 400千円	有機農業イベントの開催 400千円
直売所での販売支援 100千円	直売所での販売支援 100千円	直売所での販売支援 100千円
PRチラシ等作成 25千円 特設ページ改修 200千円	PRチラシ等作成 25千円 特設ページ改修 200千円	PRチラシ等作成 25千円 特設ページ改修 200千円

参考資料（試行的に実施した取り組みの例）

■ドローンを活用した酵素散布試験



■専門家による農業セミナー



■専門家による現地指導



■地元での有機農業イベント（ファーマーズマルシェ in OWASE）

